

# 働きすぎ社会から身を守る！

～長時間労働・パワハラの実態と対応～

仕事が原因で精神疾患にかかる人の数は増え続けています。新入社員、20～30代の若い世代、女性、従来の長時間過重労働に加えパワハラに関与したケースが増えています。「死ぬほどつらいなら、会社を辞めればよかったのに」とよく言われますが、実際に精神的に追い込まれていくと、正常な判断ができなくなり「死んでしまえば会社に行かなくていい」という考えになってしまうのです。

本講演会では、皆さんが健康で充実した社会人生活を送れるように、講師の玉木弁護士から働く環境の実態を伺い、自分を守るための労働ルールの知識を学びます。また、「皆さんには自分を大切に社会に出てほしい」と願う、30代の元IT企業勤務の方から、同僚を過労死で失い、ご自身も過酷な労働環境から体調を崩された体験談をお聞きます。

【玉木 一成氏 略歴】

東京駿河台法律事務所・弁護士、過労死弁護団全国連絡会議所属。  
2015年12月に和解が成立した「ワタミ過労自殺訴訟」における原告側代理人を務める。

12月1日(金)  
18:30～20:00

池袋キャンパス  
8号館2階8201教室  
新座キャンパス  
8号館地下N8B1教室

※池袋キャンパスでの講演を  
新座キャンパスの会場にて  
同時中継します。

対象：本学学生、教職員、校友、一般

主催：立教大学人権・ハラスメント対策センター

後援：立教大学キャリアセンター

問合せ先：人権・ハラスメント対策センター E-mail：[jinken@rikkyo.ac.jp](mailto:jinken@rikkyo.ac.jp)

(池袋事務室)TEL:03-3985-3192 (新座事務室)TEL:048-471-7396

申込不要  
入場無料